# WEB会議システムの運用指針

本指針は、WEB会議 (Cisco社 WebEx) の運用について定める。

### (管理運用)

- 1. WEB 会議のシステムと主催者 ID の管理は事務局が行う。
- 2. 利用承認は事務局が承認する。
- 3. 会議への招待メールは事務局が利用申請者に送信する。

#### (利用申請者と利用目的)

- 1. 組織長(本会組織長・支部長・部門長・専門(推進)会議長・部会長・委員長)または幹事が申請したものに限って利用できる。
- 2. WEB会議を利用できるものは、次の各号に掲げる本会関連会議(以下「利用会議」という。)とする。(2014年4月現在)
- (1) 理事会
- (2) 部門協議会
- (3) 支部協議会
- (4) 部会会議
- (5) 各種委員会

## (事務手続き等)

- 1. 利用申請者は、以下の必要事項を記載してE-mailで申請する。申請の際には本会事務局 (広報情報グループWEB会議担当:webexregist1@jsme.or.jp) に、利用する日の3営業日前までに提出する。
- (1) 利用申請者の氏名と所属
- (2) 利用会議名
- (3) 希望する会議日時
- (4) 利用申請者のE-mailアドレス
- (5) 会議参加者数とその内の遠隔参加者数
- (6) 本会会員外の利用者の氏名と所属
- 2. 事務局が利用申請を許可した場合、利用申請者へ会議日の前日までに招待メールを送信する。

#### (その他)

・システムの制約上一つの主催者IDに対して最大参加者数は25名とする。